Eco & Peace Navigator

食材のお届けだけじゃない! パルシステム東京の 社会活動をご紹介。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT

発行日:2023年4月24日 発行:パルシステム東京 組織政策推進本部

今回のエコ&ピースナビゲーター<平和編>の

テーマは「憲法」です。憲法って平和に関係があるの?と思われる方もいるかもしれません。 日本国憲法の前文には「平和」という言葉が繰り返しでてきます。「憲法」が掲げる「平和」とは・・・?

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和によ る成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうに することを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託による ものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これ は人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を 排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民 の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭 を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、 ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的 なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけて、全力をあげて崇高な理想と目的を達成することを誓う。

日本国憲法前文が意味すること ~早稲田大学の長谷部教授に聞きました~

「主権が国民に存すること」を宣言しています。主権者である国民は、選挙などを 通じて、国政に参加します。

すべての国民に選挙権があるだけでなく、1票の価値は平等でなければなりません。ある地域の有権者 が別の地域の有権者より2倍の国会議員を選出できてしまうといった、いわゆる「1 票の格差」 問題はたび たび議論がされています。

国民主権の原則は、政府が政策を決定し実行しようとする根拠を、正確な事実にもとづいて国民に説明 する責任があることも意味します。政府の説明に納得ができないとき、政府がきちんとした説明をしよう としないときは、国民は選挙を通じて別の代表者を選ぶことで、国政に参加することができます。

憲法前文は、平和の大切さを強調しています。



いまの国際情勢からも分かる通り、武力紛争はなかなかなくなりません。人々は、「自分たちの考える ような正義」が実現された、平和な状態を目指そうとするからです。何が正義か、何があるべき社会かは 国により、民族により、さらには人によって対立しがちです。しかし、自分たちの考える「正義」を実現 するために暴力を振るうことを許すわけにはいきません。対立があることは仕方のないことですから、各 自が自分の考えにしたがって自由に生きることのできる範囲をそれぞれ確保した上で、同時に、すべての 人にとって共通の利益が何か、それをみんなで話し合い、実現する社会の仕組みを作る必要があります。

国際社会も同じです。自分たちが正しいと考える国際秩序を実現するために、他国に対して武力を行使 することを認めることはできません。 そうした行動を抑止するために何をすべきか(何をすべきでないか)、 それを考えて着実に実行していく必要があります。戦争と平和の問題は人を情緒的にしがちです。情緒に 流されない冷静な思考と判断が求められます。

パルシステム東京では、平和政策として、 平和な未来のための活動を推進しています。 そのうちの一つとして、一人ひとりが憲法を主権者として考え、 行動していくために、学ぶ機会を作り、情報発信しています。

教えてこんせんくん!

憲法と法律ってどう違うの?

[国]や「政府」が守らないといけないルールが「憲法」。 僕たち「国民」が守らないといけないルールが「法律」だよ。



長谷部

国憲早



憲法の連続学習会を開催します!

第1弾「ひらい先生と憲法を学んでみよう!」

■日時:5月13日(土)14:00~16:00

■場所:オンライン

■講師:平井 康太 氏 私たちの生活と憲法の関わりを 分かりやすく解説します。





第2弾は四谷姉妹が登場!

■日時:6月10日(土)14:00~16:00

■場所:パルシステム東京新宿本部2階会議室 東京法律事務所の「四谷姉妹」がパルシステムに やってきます!



※3回目以降の開催は週刊 with you、パルシステム東京ホームページからご案内予定です。



年明けからの電気料金の金額に驚かれた方も多いのではないでしょうか。 不安定な社会情勢による原料調達の困難、加えて円安による物価高などで「これからどうなるのかしら?」と不安になる人もいるかもしれません。 日本政府は2023年2月にエネルギーの安定供給と脱炭素に向けて、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定※1しました。

※1 閣議決定とは憲法や法律で内閣の職務権限とされる事項や国政に関する重要事項で内閣の意思決定が必要なものについて、全閣僚が合意して政府の方針を決定する手続き。(qoo 辞書)

「GX」とか「GX実現に向けた基本方針」ってなんですか?

●「GX」とは

Green Transformation (グリーントランスフォーメーション) のこと [Trans=Cross= \times]。グリーンへの変革、つまり今までの化石燃料 (石炭・石油・ガスなど) 由来のエネルギー利用からクリーンエネルギー中心に移行するという意味で使われます。「GX」 自体は国策だけを指すのではなく、企業でも行われている取り組みの総称です。

●「GX 実現に向けた基本方針」とは

政府はクリーンエネルギーを中心とした経済社会システム全体の変革を実行するため、2022年7月27日に必要な施策を検討する『GX実行会議』を設置、12月22日に「GX実現に向けた基本方針(案)」をまとめました。

さらにこれらに対し国民に意見を求めた後、2023年2月10日に「GX実現に向けた 基本方針」を閣議決定、その方針を進めるため「GX推進法案」「GX脱炭素電源法案」

を第211回通常国会(1月23日召集、会期150日)に提出、審議されています。(2023年3月時点)



「GX実現に向けた基本方針」の中身はどんなもの?

【エネルギーの安定供給の確保を大前提としたGXの取組

- ①徹底した省エネの推進
- ②再エネの主力電源化
- ③原子力の活用
- ④その他重要事項(水素・アンモニア導入促進など)

「成長志向型CP構想」等の実現・実行

- ①GX経済移行債を活用した先行投資支援
- ②成長志向型CPによるGX投資インセンティブ
- ③新たな金融手法の活用
- ④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

経済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002.html) を加工して作成

大きくは「エネルギーの安定供給の確保を大前提としたGXの取組(脱炭素含む)」と「『成長志向型カーボンプライシング(CP)*2構想』等の実現・実行」にわけられます。

ひとつは国内で使うエネルギー源や CO_2 排出量削減をどうするかということ、もうひとつは CO_2 排出量に価格をつけることで経済成長と CO_2 排出量削減をつなげることです。その他、カーボンニュートラル *3 に関する内容などがあります。

※2 カーボンプライシング(CP): 炭素(カーボン)に価格を付ける(プライシング)仕組み。CO₂排出量に応じた課税をすることで価格をつける(炭素税)、企業の排出可能な量を決めて少ない企業は多い企業に排出権を売買する(国内排出量取引)などがあります。

※3 カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量をゼロにすること。日本政府は2050年までに実質ゼロ(排出量一吸収量)にすることを目指しています。

「GX実現に向けた基本方針」の問題点は?

脱炭素をすすめながら経済成長をしていくというロードマップは素晴らしいように思われますが、手ばなしで賛成できる内容ではありません。GXの本来の趣旨である『環境保護政策への転換』と逆行する原子力の活用や化石燃料の維持・活用も強調されているからです。

原子力発電は本当に安全、安定的で安価なエネルギーなのでしょうか?私たちは福島第一原発事故を経験し、そうでないことを知っています。汚染水や放射能で汚染されたがれき・土砂の処理などの問題は、未だに解決できていません。さらに原子力発電に対する建設、運転、安全対策、廃棄物の処理などの総合的なコストを試算すれば、決して安価とも言えません。そのような状態で私たちは原発活用のリスクとコストを未来世代に負担させて良いのか、疑問が残ります。

また、水素・アンモニアの導入促進は海外で化石燃料から生成し輸送されることが想定されるため CO_2 削減とは言えず、カーボンリサイクル/CCS(炭素回収貯蔵)も CO_2 削減手段として確立していません。ただ化石燃料依存の既存の産業や社会構造を維持するものです。

パルシステム東京は理念に基づき、脱原発を推進し、国内の資源を有効活用する再生可能エネルギーを中心とした社会にすべきと考えています。そのため、2023年1月に各省庁へ4つのパブリックコメントを提出しました。私たちは、激動の時代の中でも一度立ち止まり、本当に必要なものは何であるのか、考えてみる必要があるかもしれません。

パルシステムは新たに『環境・エネルギー政策』を策定しました。 詳しくは5月5回配付のお知らせをご確認ください。 パルシステム東京の パブリックコメントは し こちらから ご覧いただけます。



エコ® 5月号 ピース vol.37

【環境編】

